

指定学校変更・区域外就学の承諾基準

対象事由	指定学校変更 承諾期間	区域外就学 承諾期間	必要書類	
心身の状況 等に関する こと	児童生徒に適した特別支援学級への就学が適当と判断された場合	卒業まで	年度末まで	—
	身体的理由	必要と認める 期間	年度末まで	診断書等の 写し
住居に関する こと	入学後に市内転居し、引き続き当該校に就学を希望する場合	卒業まで	<del>年度末まで</del>	—
	学年途中で市外へ転出したが、引き続き当該校に就学を希望する場合	<del>卒業まで</del>	年度末まで	—
	住宅の購入等により転入・転居することが確かな場合	転居日まで	転入日まで	売買・工事 請負契約書 等の写し
家庭の事情 によるもの	保護者の就労等の理由により、下校後の保護に欠ける状況にあるため、小学生が祖父母宅等の適切な監護のできる預かり先からの登下校を希望する場合	卒業まで	年度末まで	就労証明書
	やむを得ない家庭生活上の理由により、指定学校以外の学校を就学先とすることが望ましいと認められる場合	卒業まで	年度末まで	—
	やむを得ず住民票の異動ができない場合	卒業まで	必要と認める 期間	理由を証す る書面
	兄弟が変更希望校に在籍している場合	卒業まで	<del>年度末まで</del>	—
	家庭の事情によるものを理由に指定学校変更を承諾されていたが、事情が変化した後も、引き続きその学校への就学を希望する場合	卒業まで	<del>年度末まで</del>	—
地理的理由	通学の負担が特に軽減される場合	卒業まで	卒業まで	—
	変更希望校の学区に生活圈または自治組織がある場合	卒業まで	卒業まで	—
その他	指定学校変更により小学校を卒業し、引き続きその学区の指定中学校への就学を希望する場合	卒業まで	<del>年度末まで</del>	—
	上記以外で、特に教育的配慮が必要と認められる場合	必要と認める 期間	必要と認める 期間	—

備考 学校運営上又は施設の受け入れ状況等からみて、特に支障がなく、安全に通学できると判断できる場合に限り適用する。